



さかど

# 市議会だより

No.174

令和6年11月1日発行



P 2 第4回9月定例会 令和5年度歳入歳出決算認定

P 8 一般質問 11議員が市政を問う

P 16 議会報告会を動画で配信します

写真：青空を飛翔する鴨の群れ 坂戸フォトグラファー 平野克洋さん撮影

本会議の様子を  
配信しています



この定例会では、市長から17議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を認定及び原案のとおり可決しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても、適任者と認めることに決定しました。

主な総括質疑

＜令和5年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について＞

問 5年度の歳出決算額は前年度と比較して約2億3290万円増加しているが、主な要因は。

答 特に民生費と土木費が増加している。増加した主な事業は、民生費では臨時支援給付金給付事業や公私連携型保育所推進事業など、土木費では関間千代田線整備事業や片柳土地区画整理事業特別会計繰出金、都市公園等整備事業などである。

問 新型コロナウイルス接種は本年度から予防接種法上の位置付けが変更となるが、今後も健康被害救済制度の対象となるのか。

答 本年10月以降の接種から、対象者である65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を持つ方が健康被害救済制度の対象となる。それ以外の方は任意接種として接種を行うことができるが、健康被害が生じた場合、健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度による救済を受けることができる。

問 5年度決算における子ども子育て支援の主な取組は。

答 坂戸市こども計画の策定に着手したほか、ひとり親世帯及び就学援助世帯への坂戸産米の配布、学校給食費無償化、学童保育所風の子クラブの整備、妊産婦に対する伴走型の相談支援、心身の不調や育児等に不安があ



る産婦に対する産後ケア、児童福祉と母子保健のサービスを一体的に提供することも家庭センターの設置準備、児童相談・児童虐待防止の強化等を実施した。

＜坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件＞

問 条例改正の内容は。

答 国の基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準を国の基準に合わせ、3歳児はおおむね20人につき1人を15人につき1人に、4歳・5歳児はおおむね30人につき1人を25人につき1人にするものである。

＜坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件＞

問 本年12月2日から被保険者証が廃止され、マイナ保険証での資格確認が基本となるが、マイナ保険証がない方への対応は。

9月定例会日程

- 8月27日（開会）
- 市長提出議案の上げ／提案説明
- 人事案件の上げ／提案説明
- 8月30日
- 議案等に対する質疑（総括質疑）
- 予算決算常任委員会
- 9月3日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月4日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月5日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月10・11・12日
- 市政一般質問
- 9月13日
- 予算決算常任委員会
- 9月19日（閉会）
- 市長提出議案の討論／採決
- 人事案件の討論／採決

答 マイナ保険証を持たない方は、本人の被保険者資格の情報などを記載した資格確認書を交付し、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができる。

＜埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について＞

問 マイナ保険証のメリットは。

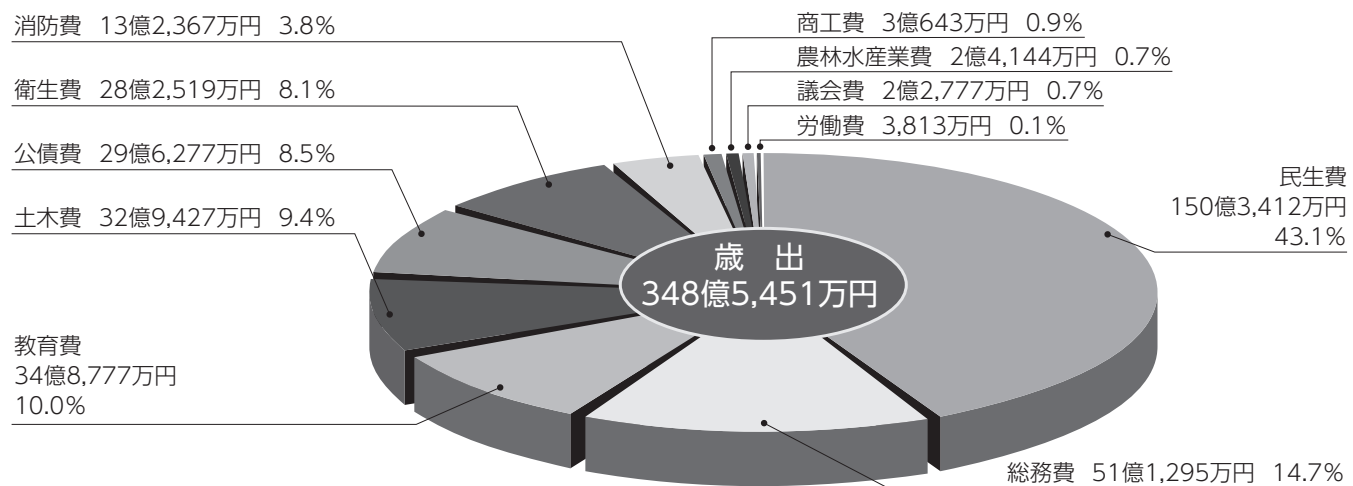
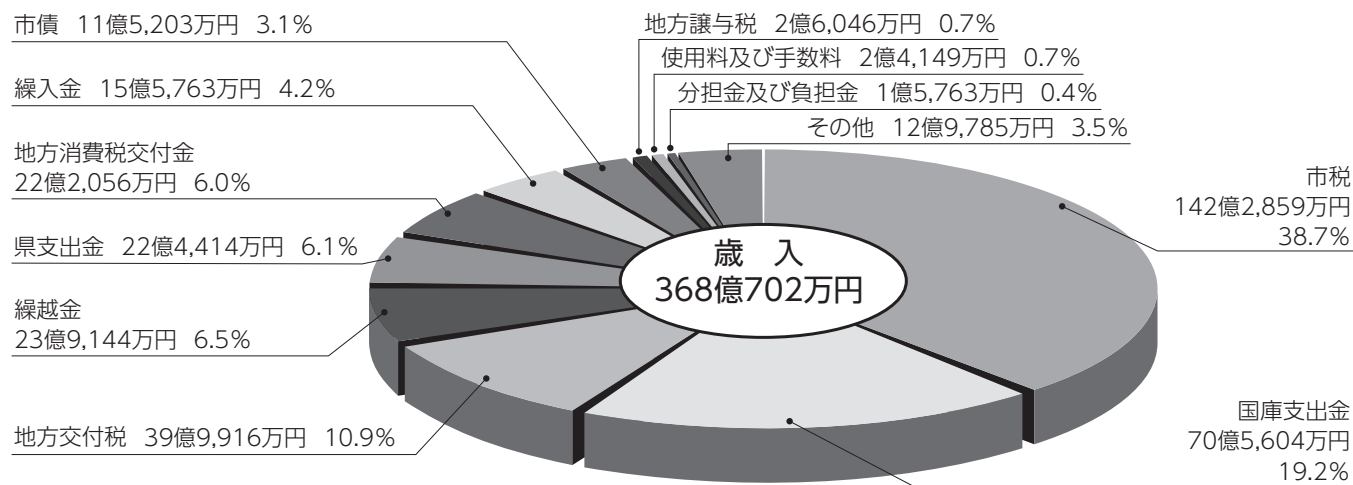
答 過去の医療・健康診査の情報に基づき、より良い医療を受けられることや、事前手続の必要なく高額療養費の限度額を超える窓口負担の支払が免除されるといったメリットがある。

＜令和6年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件＞

問 多世代同居住宅改修等工事補助金及び多世代近居住宅取得補助金について、申請状況及び相談状況を勘案して増額補正を行うとのことだが、これらの補助金は今後も継続するのか。

答 本補助制度は、子育てしやすい環境を推進するための施策であると同時に、本市の移住・定住施策として重要な施策であることから、今後も引き続き実施したいと考えている。

令和5年度一般会計決算の内訳



令和5年度特別会計決算の内訳

| 区分                | 歳入         | 歳出         |
|-------------------|------------|------------|
| 石井土地区画整理事業        | 3億6,020万円  | 3億413万円    |
| 坂戸中央2日の出町土地区画整理事業 | 4,788万円    | 2,263万円    |
| 片柳土地区画整理事業        | 8億5,883万円  | 8億254万円    |
| 関間四丁目土地区画整理事業     | 1億5,715万円  | 1億2,342万円  |
| 国民健康保険            | 96億7,431万円 | 95億2,454万円 |
| 介護保険              | 78億3,568万円 | 75億5,191万円 |
| 後期高齢者医療           | 15億3,549万円 | 14億9,497万円 |
| 坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会 | 62万円       | 33万円       |

特別会計とは？

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。（地方自治法第209条）



## 予算決算

〈付託議案第49・62号〉

**問** 5年度は、第7次坂戸市総合計画の初年度であった。5年度一般会計決算の特徴は。

**答** 市内小・中学校の給食費無償化や、中学生以下の方と65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種費用の無償化、自転車乗車用ヘルメット購入費補助の対象などの拡大、省エネルギー対策として家庭や事業所における照明設備のLED化に係る補助の実施、全公民館の地域交流センター化に向けた市民を交えた協議会を開催し、基本計画を策定するなど、様々な事業を実施した。歳入については、市税や地方交付税は増加したが、国県支出金や繰越金等が減少したことと歳入全体では前年度より減少したものの、一般会計の実質収支は約17億円となり、財

政調整基金残高として約48億円を確保できた。一定の基金残高を確保しながら、第7次坂戸市総合計画の将来像である「住みつけたいまち 子育てしたいまち さかど」の実現に向け、各種施策を積極的に推進できたため、引き続き安定した財政運営が図れたものと考えている。



**問** 市営住宅について、各団地の今後の整備方針は。

**答** 森戸団地については、老朽化により現在募集は行っていない。関間団地及び石井団地については、定期的な修繕を行い、今後も継続して、計画的に募集を行っていく。

**問** 能登半島地震の被災地である石川県七尾市に職員を派遣した成果は。

**答** 被災地に職員を派遣したことにより、七尾市の一日も早い復興に寄与できたとともに、実際に被災地に赴き被災状況を自分の目で見たり、被災者と触れ合ったりした経験は、今後の本市の防災業務に役立つものと考ええる。また、7月31日には職員向けに派遣職員が実際に経験した業務内容等についての報告会を行った。報告会では、派遣職員が経験した内容をより多くの職員が情報として共有することにより、非常時の対応や心構えなどを学ぶことができたものと考えている。

**問** 女性相談の周知の方法は。

**答** 多くの方に女性相談を知ってもらうため、リーフレットや名刺大のカードを市内の公共施設、スーパーマーケット、ウエルシア薬局、コンビニエンスストア、郵便局、医療機関及び大学の窓口や女子トイレに置いている。また、ホームページへの掲載や、毎月ラインやエックスでの発信も行っている。

**問** インターナショナルアシスト非常勤講師について、どのような方を任用しているのか。

**答** 児童生徒への日本語指導が円滑に行えるよう、外国語と日本語が話せ、適切に指導が行える方を任用している。具体的には、海外の日本人学校での勤務経験者や、その他海外滞在経験者、英語教室等の講師経験者等を任用している。

**問** 学校支援員の配置について、5年度の配置数は60名で、10年前と比較して20名増という状況だが、現状に関する課題は。

**答** 各学校では、一人ひとりの児童生徒の安心・安全な学校生活のため、丁寧な指導、支援に努めているが、年度の途中に支援が必要な児童生徒が増えたため、学校支援員の増員を要望している学校が複数あった。こういった状況から、学校の実情に応じた適切な人員配置が課題である。

**問** 放置自転車対策について、坂戸駅周辺ではバー付きの三角コーンを設置した効果で放置自転車はほとんどなくなっているとのことだが、この効果的な対策を他地域でも行っているのか。

**答** バー付きの三角コーンは、5年10月に若葉駅東口の駅舎出入口付近に、本年8月に北坂戸駅東口のセブンイレブン前に設置したが、いずれの場所でも放置自転車減少し、駅前通行の安全確保に効果を上げている。

**問** 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について、5年度の交付件数が急増した理由は。

**答** 5年4月1日に、全ての自転車利用者がヘルメットの着用を努めるよう改正された道路交



**問** 重度身体障害者自動車燃料購入費補助事業の補助対象者を拡大する考えは。

**答** 補助対象者を拡大することは、利用者の経済的負担の軽減や外出の支援につながる。今後、他自治体の状況を参考に、補助対象者拡大に伴う財政負担を踏まえ、研究していく。

**問** 手話通訳者派遣事業では、派遣希望日の3日前までに申請書を市に提出してもらい、その後、登録手話通訳者の派遣調整を行うとのことだが、派遣調整ができなかった場合には、どのような対応をとっているのか。

**答** 登録手話通訳者による派遣調整ができなかった場合、障害者福祉課に配置する専任手話通訳者が手話通訳の支援を実施している。



**問** 5年度に実施した自動車騒音常時監視調査では、市内の主要幹線道路3路線5区画で調査を実施し、うち1区画で環境基準を達成できなかったとのことだが、その後の対策に向けた検討状況は。

**答** 国道407号の片柳地内における調査結果において、夜間の測定値が66デシベルと、環境基準である65デシベルを1デシベル超過した。現状で直ちに対策を検討する段階にはないものと考えており、今後の状況を注視していく。

**問** 物価高騰対策地域経済支援事業として5年度に実施したキャッシュレス決済におけるポイント還元キャンペーンによって生まれた消費は、どの程度になると試算しているのか。

**答** ポイント還元費用が約8400万円で、その還元率が30%であったため、市内で約2億8千万円を超える消費が生まれたものと認識している。

**問** 関間千代田線整備事業について、東武鉄道株式会社への委託工事及び市が実施する工事の内容は。

**答** 東武鉄道株式会社への委託工事の主な内容は、地下水対策工として、地盤への薬液注入工事及び掘削工事、鋼矢板を支える土留め支保工であり、市が実施する工事の主な内容は、地下水対策工として、関間側、千代田側への薬液注入プラント設備の設置や地盤への薬液注入工事である。

**問** 住宅耐震改修等補助金について、大地震の発生に備え、更なる事業の拡大を行う考えは。

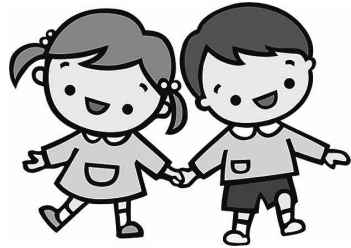
**答** 本年の能登半島地震や平成28年の熊本地震では、旧耐震基準の建築物のほかにも、新耐震基準の建築物のうち平成12年以前に建築された建築物について被害が多く出ていることが報告されている。このことから、国の動向や近隣市町の状況を勘案の上、補助対象建築物の拡大などについて検討していきたい。



〈付託議案第57号〉  
※9月定例会において質疑はありませんでした。

〈付託議案第54・55・56・58・59・60・61・63・64号〉  
〔国民健康保険特別会計において、その他一般会計繰入金が年々減少している理由は。〕

〔県が策定した埼玉県国民健康保険運営方針において、決算補填等目的の法定外一般会計繰入金を解消すべき赤字と定義し、8年度までに段階的に赤字を解消することとしており、本市でも段階的な解消に努めている。〕  
〔要介護認定の申請から認定の通知を出すまでの所要日数は減少傾向にあるとのことだが、更なる所要日数短縮の方策は。〕  
〔介護認定審査会の簡素化の推進や、介護保険システムの標準化の導入により所要日数の短縮に努めていく。〕



〔家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準を国の基準に合わせて改正することだが、本条例改正の対象となる市内保育施設への影響は。〕

〔小規模保育施設は、定員は6人から19人で、原則3歳未満の児童を対象としている施設となっており、市内には3歳以上の児童を受け入れている施設がないため、本条例改正による影響はないものと考えている。〕

〔マイナ保険証への移行について、市民には色々な不安があると思う。停電等によりマイナ保険証が利用できない場合には、どうすればよいのか。〕

〔本人が有効期限内の被保険者証を持参している場合には、被保険者証での確認を行い、本人のスマートフォンでマイナポータルの資格情報画面が閲覧できる場合には、その画面で資格確認を行う。加えて、本年12月2日以降、被保険者証を持っていない方に資格情報のお知らせを渡すので、それを提示してもらうことで、今までと同様に一定の窓口負担で医療を受けることができる。〕

〈付託議案第50・51・52・53・65号〉

〔5年度の片柳土地区画整理事業特別会計決算で歳出が増加した主な要因は。〕

〔主なものとして、道路築造工事等に係る工事請負費が1億4992万458円、物件移転等に係る補償、補填及び賠償金が6224万1463円の増額となっている。工事請負費については、街路築造工事に加えて、区域東側の地区界道路に雨水の

ボックスカルバートを埋設した下水道築造工事が、4年度からの繰越分と5年度施工分の2年分の支出があったこと、補償、補填及び賠償金については、物件移転補償、工事に伴う通信線路設備移設などが4年度に比べて支出が多くなった要因である。〕  
〔片柳土地区画整理事業の今後の事業計画は。〕  
〔片柳地区では、土地所有者等の意見を伺い、平成30年度に事業計画の見直しを実施し、事業を進めている。引き続き、土地所有者を代表する審議委員をはじめとする地元からの意見を伺いながら事業完了に向けて進捗を図っていきたい。〕

議会傍聴について

12月定例会は  
11月27日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので  
お電話等でご確認ください。

提出議案とその結果

(令和6年9月定例会)

| 全会一致の議案 |                                                      |  |  |  |  |  |  |
|---------|------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 議案番号    | 議案名                                                  |  |  |  |  |  |  |
| 第49号    | 令和5年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について                             |  |  |  |  |  |  |
| 第50号    | 令和5年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について           |  |  |  |  |  |  |
| 第51号    | 令和5年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について    |  |  |  |  |  |  |
| 第52号    | 令和5年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について           |  |  |  |  |  |  |
| 第53号    | 令和5年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について        |  |  |  |  |  |  |
| 第54号    | 令和5年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について                       |  |  |  |  |  |  |
| 第55号    | 令和5年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                         |  |  |  |  |  |  |
| 第56号    | 令和5年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                      |  |  |  |  |  |  |
| 第57号    | 令和5年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について               |  |  |  |  |  |  |
| 第58号    | 坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 |  |  |  |  |  |  |
| 第59号    | 坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件         |  |  |  |  |  |  |
| 第60号    | 坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件                            |  |  |  |  |  |  |
| 第61号    | 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について                              |  |  |  |  |  |  |
| 第62号    | 令和6年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件                           |  |  |  |  |  |  |
| 第63号    | 令和6年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定める件                     |  |  |  |  |  |  |
| 第64号    | 令和6年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）を定める件                       |  |  |  |  |  |  |
| 第65号    | 市道路線の廃止について（市道第1617号路線関係）                            |  |  |  |  |  |  |
| —       | 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件                              |  |  |  |  |  |  |

| 賛否の分かれた議案 |                         | 会派名   |      |      |        |      |       |  |
|-----------|-------------------------|-------|------|------|--------|------|-------|--|
|           |                         | 民政クラブ | 公明党  | 民主の会 | さかど新政会 | みらい  | 日本共産党 |  |
| 議案番号      | 議案名                     | (4人)  | (4人) | (4人) | (3人)   | (2人) | (2人)  |  |
| —         | ※今回は賛否の分かれた議案はありませんでした。 | —     | —    | —    | —      | —    | —     |  |

(令和6年9月19日現在)

| 民政クラブ |      |       |      | 公明党  |      |      |      | 民主の会 |      |      |       | さかど新政会 |      |      | みらい |     | 日本共産党 |       | 無派     |
|-------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------|------|------|-----|-----|-------|-------|--------|
| 石井寛   | 森田文明 | 波多野功和 | 中島浩喜 | 古内秀宣 | 柴田文子 | 野沢聖子 | 綿貫正寿 | 弓削勇人 | 中村拡史 | 吉川厚季 | 小川未奈子 | 飯田恵    | 吉原正洋 | 鍋木幸代 | 小澤弘 | 田中栄 | 新井文雄  | 大山嘉代子 | (猪俣直行) |

( )は議長

中島 浩喜

**問** 基幹相談支援センターの現状は。

**答** 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、市直営方式により、総合的・専門的な相談支援、相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上等に努めている。

**問** 市において福祉職の職員を採用していく意向は。

**答** 業務に必要な能力・資質を有する職員の計画的な採用は必要だが、具体的に採用する職種は、職員全体の状況や他自治体の動向を踏まえて調査研究をしていく。

**問** 障害者総合支援法に基づく協議会の現状は。

**答** 障害のある方が住み慣れた地域とともに豊かに暮らせる地域づくりを目的に協議会を設置している。

**問** 福祉部門と教育部門の連携状況は。

**答** 福祉部門内では、福祉総務課のケースワーカーと同行訪問

を行い、また、教育部門では、坂戸市総合教育会議、こども支援庁内連携会議に出席して教育委員会等との情報共有や連携強化に努めている。

**問** 今後の協議会のビジョンは。

**答** 障害者総合支援法の改正により、協議会を通じた「地域づくり」の取組が重要とされたことから、地域課題を抽出し、解決に向けて議論を行う場として専門部会の設置を研究し、支援体制の整備に取り組む。

**問** 障害のある方のライフデザインに関する支援は。

**答** 必要なサービスを的確な助言の下に受けられる仕組みが確立されていることが必要であり、障害者自らが受ける福祉サービスを主体的に選択できるような相談支援体制の充実を図る。



古内 秀宣

**問** ユマニチュードと言われる介護の技術については。

**答** ユマニチュードは、介護する人があなたを大切に思っていることを介護される人に伝えるコミュニケーションの技術であり、相手の心に寄り添うケアとして、特別な道具や難しい技術は必要なく医療や介護分野などで普及してきたものである。

**問** 今後認知症の人の数は増加傾向にある中で、一人ひとりに丁寧な支援が求められるが、ユマニチュードを推進していくことについての本市の見解は。

**答** ユマニチュードの手法は、相手を尊重したコミュニケーションの手法の一つであり、本市の認知症施策に係る各種事業においても取り入れていく必要がある視点であると認識している。今後においては、ユマニチュードの手法など、認知症の介護に関わる手法について本市の取組に生かしていきたい。

**問** 認知症早期発見QRコード

を導入する考えについては。

**答** 徘徊の見られる高齢者が普段身に着ける衣服、財布や杖などにQRコードのついたシールをあらかじめ貼り付けておくことで認知症高齢者を早期に発見するための対策として有効性が高いと考えている。今後、研究したい。

**問** 認知症基本法を踏まえ、本市の認知症施策推進計画の策定については。

**答** 本市の第9期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、認知症施策の総合的な取組を含め、高齢者に関わる施策を一体的に推進していく計画となっているが、今後施策の具体的な内容等が国の認知症施策推進基本計画において示されることから、国の動向を注視したい。



野沢 聖子

**問** 障害の有無に関係なく楽しめる、福祉であいの広場の参加者数を増やすための取組は。

**答** 今年度は子ども向けのアトラクションとして、歌のお姉さんやピエロによる音楽バラエティーショーを予定している。

**問** インクルーシブ教育の推進に向けた今後の取組は。

**答** 全ての児童生徒が授業や行事などの中とともに学び、関わり合う機会の増加に努め、教職員には特別支援教育等における研修を充実させ資質向上を図る。

**問** 成年後見制度の理解促進のため、当事者抜きで話が進まないよう、易しい言葉やイラストなどを使った「サポートブック」を作成する考えは。

**答** 制度を利用する当事者が、十分に理解するためにサポートブックは有効な手段であることから、研究する。

**問** 障害者への虐待や暴力が社会問題になっているが、虐待防止に向けた体制については。



**答** 公的機関並びに民間事業者や地域住民などから構成される「坂戸市見守りネットワーク」を活用し体制の充実を図っているほか、障害福祉サービス従事者等に対する、障害者虐待防止の研修を行っている。

**問** 障害者向けのサービス等をまとめた「障害者等のてびき」や「福祉ガイドブック」には、

文字読み上げのための2次元コード「ユニボイス」が記載されていないが、導入する考えは。

**答** ユニボイスコードは、スマートフォンなどで読み込む必要があり、印刷の質により正しく読み込めない場合があるため、今後技術的な検証を継続する。

中村 拓史

**問** 老人クラブの活動の活性化

と、より魅力ある団体活動を実現するため、活動内容や回数に応じて補助金を加算して支給するべきではないか、所見を伺う。

**答** 現在は基本額である維持費割や会員数に応じた会員割があるが、活動内容や活動回数に応じた補助金の加算についても今後研究する。

**問** 高齢者向けの仕事を継続的に市内で増やしていくため、

職務の切り出しやワークシェアリング等による職域の拡大を進める必要があると考えるが、現状の取組について伺う。

**答** シルバー人材センターでは、事業所の訪問やチラシ配布により、就業機会の確保・開拓に努めている。

**小・中学校のいじめについて**

**問** 5年度の本市小学校におけるいじめの認知件数は322件、中学校では180件であるが、5年度におけるいじめの解消率

について伺う。

**答** 小学校が71・4%、中学校が86・7%である。

**問** 元教員等の地域の人材をボランティア相談員として募集し、いじめの相談を行う仕組みを作るべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 相談先が増えるという面で効果があると考えますが、ボランティアとして適切に相談を受けることができる人材の確保が課題となる。

**問** 外国籍児童生徒へのいじめ防止の観点からも、インターナショナルアシスト事業の体制拡充が必要であるが、所見は。

**答** 日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しているため、安定して希望に応えられるよう非常勤講師の増員など支援体制の充実に努めていきたい。



吉川 厚季

柴田 文子

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

## 一般質問

**問** 約25年後、35年後に、働く世代が減り、高齢者が増える中で人口が減るといふ見通しどおりの状況になった場合、想定し得る本市の財政規模は。

**答** 人口及び生産年齢人口の減少等に伴い市税が減少することが見込まれるため、財政規模は縮小することが考えられる。

**問** 人口減少下における財政規模縮小の際、公共交通や雇用、商業への影響は。

**答** 公共交通の維持困難性が高まり、雇用環境の悪化や労働力不足、消費者数の減少による店舗や事業所等の統廃合が進むことが考えられる。

**問** 人口減少によるまちの活力への影響は。

**答** まちの活力低下が懸念されるため、早い段階から人口規模に見合ったまちづくりを進める必要がある。

**問** 人口減少に対しては若い世代にとって魅力的な施策のポリシームと質が求められるが、本



市の先進的と言える取組は。

**答** 奨学金返還支援事業は県内でも実施団体が限られ、高い水準で補助金を交付している。

**問** 他の自治体では奨学金の返還に際し本市の倍以上補助しているところもあるが、本市の優位性と効果を高めるため、補助金額を拡充する考えは。

**答** 本事業は今年度からの新規事業であり、利用者の声等、事業の実績を見定め、今後の制度の在り方等を検討する。

**問** 多くの若い世代が魅力を感じ関心を持つ、例えばスケートボードパークを備えた公園を整備するなどの考えは。

**答** 若い世代の関心を集めることが期待できる取組と考えるが、設置自治体等を含めた状況把握に努めるなど調査・研究する。

**問** 災害対策の現状は。

**答** 坂戸市地域防災計画に基づき、災害備蓄品の購入及び管理、市民総合防災訓練の実施、業務継続・職員行動計画やマニュアルの作成及び更新等を行っているほか、地域の自主防災組織の活動を支援するため、自主防災訓練や、防災用資機材等購入費などに関し、補助金を交付している。

**問** 災害対策の今後の取組は。

**答** 国や県が定める防災関係計画や坂戸市地域防災計画、坂戸市国土強靱化地域計画に基づき、引き続き災害対策に努めるとともに、近年では地震や水害などが全国各地で発生しており、いざという時のために市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、様々な災害に対する備えができるよう、事前の対策についての啓発を図るなど、必要な情報発信を行っていく。

**問** 水害時における職員の体制は。



**答** 坂戸市業務継続・職員行動マニュアル風水害編で定められているが、当該マニュアルは台風のように発災までにある程度時間がある場合のものである。短時間大雨などの際の職員行動マニュアルの作成を現在進めている。大雨の際には、地域交流センターなどを自主的な避難場所として一時的に開放するなど、市民の安心・安全を第一に考え、状況に応じた対応を取っている。

**問** 自主防災組織活動補助金の防災用資機材で購入できるものは。

**答** 消火器やAED、ハンドマイク、簡易トイレ、発電機などの資機材のほか、防災倉庫や簡易収納庫などの購入に際し補助を行っている。

## 観光振興について

綿貫 正寿

## こどもの居場所について

小川未奈子

**問** 第24回坂戸よさこい開催に当たり、昨年との変更点は。

**答** 今年は終了時間を1時間30分延長して午後7時30分までとし、演舞会場については、昨年は固定音響での流し踊り3会場だったが、今年は地方車による流し踊りを行うことで、演舞距離が2倍以上に延びている。また、文化会館大駐車場に固定踊り会場が追加された。出店会場についても、文化会館大駐車場と、坂戸小学校西側道路にキッチンカー移動販売会場が追加される予定である。

**問** 11月に市内の伝統芸能を一堂に集めて開催する坂戸のまつりとは。

**答** 神楽、はやし、獅子舞、くどきなど、伝統文化を担う後継者の育成と次世代への継承を図るために開催するもので、平成28年度に市制施行40周年を記念して第1回坂戸のまつりを開催し、以降4年ごとに開催する予定だったが、新型コロナウイルス



ス感染症の感染拡大により、今回8年ぶりに開催する。

**問** 坂戸につきい桜まつりの開催結果は。

**答** 今年は約4万1千人の来場者があり、北浅羽獅子舞をはじめ、10団体のステージや、関係団体等による出店もあった。

**問** 観光協会の設立については。

**答** 観光振興は、行政、市民、事業者等がそれぞれの役割と責任の下、進めていく必要があると考える。組織を設立する場合の時期については、本市の観光の在り方や組織として安定して運営していくための体制整備などについても検討したいと考えており、意見交換会も再開したところであり、現状では具体的な時期を示すことはできないが、引き続き協議を重ねていく。

**問** こども食堂などと市が情報交換をする機会はあるか。

**答** 昨年度から市内こども食堂との情報交換会を開催しており、これをきっかけに市社会福祉協議会協力の下、こども食堂の支援組織が昨年11月に立ち上がり、横のつながりも強化された。

**問** こどもの居場所づくりにおける地域交流センターの役割は。

**答** 地域と共に全体でこどもを見守り、こどもたちにとって安心できる「居心地のよい居場所」となるよう努める。

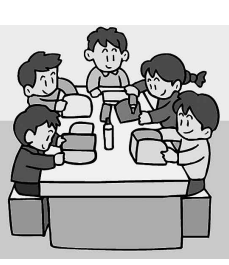
**問** こどもが屋内で過ごせる居場所など、今後の整備方針は。

**答** 現在、児童センター4館のほか、「つどいの広場」2箇所を運営している。今後は、北坂戸地区多世代交流拠点において、こども図書館及び新たなつどいの広場の整備を予定している。

**問** 公園の今後の環境整備は。

**答** これまで以上にこどもが過ごしやすい環境整備を研究する。

**問** プレーパークの運営につい



て、市の考えは。

**答** 先行自治体の事例を参考に、設置について今後研究していく。

**問** 長期休業中に小学校を開放することについて、市の考えは。

**答** 登下校時の安全面等に不安があるため、開放していない。

**問** こどもの居場所づくりにおける学校の役割は。

**答** 児童生徒が自らの力を十分に発揮でき、互いに認め合う機会を多く持てるようにすることで、魅力ある安全安心な場所になるよう教育活動を進めていく。

**問** こどもが安心して過ごせる居場所、そして、こどもの多様な居場所についての市の考えは。

**答** 本年4月に設置したこども家庭センターを中心に、関係機関と連携を図りながらこどもの居場所を支援する取組を進める。

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

**問** 国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤となる制度である。加入する市民が安心して医療が受けられるよう、安定した保険制度の運営が重要だが、国民健康保険の制度改革について伺う。

**答** 市町村国民健康保険には、被保険者の構成、せい弱な財政基盤、保険者規模の格差など構造的な問題があり、被保険者の所得に占める保険税の割合は、他の医療保険制度と比べて高い。この問題を解決するために国は、財政支援の拡充により財政基盤を強化した上で、平成30年度から都道府県単位化し、県が新たに財政運営の責任主体となった。

**問** 県内で子どもに係る保険税の軽減を独自に実施している自治体は。

**答** 本年6月現在で11市町が実施している。18歳未満の均等割額を全額減免している自治体が2市町、18歳未満の2人目以降の均等割額を全額減免している自治体が1市、18歳未満の3人目以降の均等割額を全額減免している自治体が8市町である。

**問** 国民健康保険特別会計の実質単年度収支の赤字が続いていることから、国民健康保険運営協議会において協議している。

**答** 国民健康保険特別会計の実質単年度収支の赤字が続いていることから、国民健康保険運営協議会において協議している。

**問** 国民健康保険税は子どもが生まれることに均等割額が増加し、子育てに優しい制度と考えるが、本市においても独自に子どもに係る保険税の軽減を実施することについて伺う。

**答** 本市で独自の軽減を実施することは難しい状況である。



**問** 道路の管理については。

**答** 日常業務の中で職員によるパトロールや市民からの情報提供を基に修繕を実施している。

**問** 夕方から夜間にかけて交通量等も異なり、昼間では気付かないこともある。時間外ではあるが、夕方や夜間にパトロールを行う考えは。

**答** 苦情等に応じて夕方や夜間に行っているが、定期的に実施することは、体制整備等の課題を踏まえて研究していきたい。

**問** 生活道路の整備については。

**答** 快適な生活環境の維持や緊急時等の通行が確保された災害に強いまちづくりなどを目的とし、地域からの請願・陳情等に基づき、道路整備を進めている。

**問** 請願道路の進捗状況について伺う。

**答** 143件のうち、整備完了件数は105件、整備中は13件、25件は未着手である。

**問** 整備についての考えは。

**答** 採択された請願道路の整備に対する責務は重く受け止めている。優先順位については、安全性、緊急性、財源などを考慮するとともに、請願道路であるか否か、十分に勘案の上、総合的に決定していく。

**問** 都市計画道路の整備については。

**答** 人や物資の安全かつ円滑な移動を確保するための交通機能、都市の環境保全や防災性の向上を確保するための空間機能、都市構造や街区を形成し上下水道等を収容する市街地形成機能などを有する、都市の骨格を形成する重要な都市施設である。本市には、24路線が計画決定されており、現在は、関間千代田線の整備を進めている。



## 一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

### 不登校問題について

**問** 不登校は全国的にも県内でも増加傾向にある。市内小・中学校における不登校の現状は。

**答** 5年度の不登校児童生徒の人数は、小学校で52人、中学校で160人である。4年度と比べて小学校で36人の増、中学校で41人の増となっている。

**問** 不登校の主な要因は。

**答** 学校生活に対してやる気が出ない無気力状態、不安や気持ちの落ち込みという不安な状態が多い。ほかにも、友人関係、成績不振等の学習面への不安、家庭環境等多岐にわたっている。

**問** 学校での不登校対策の具体的な取組は。

**答** 早期の段階では、担任やさわやか相談員による面談を実施している。登校はできるが、教室へ入ることが難しい児童生徒のために校内教育支援センターを立ち上げた学校も増えている。登校が難しい児童生徒には、家庭でできる学習への支援を行ったり、市の教育支援センターや



フリースクール等の機関を紹介したりするなど、一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。

**問** 学校は具体的にどのような体制で支援をしているのか。

**答** 各関係者が学級担任から児童生徒の状況報告を受け、不登校の要因や背景等を協議した上で、役割分担を明確にした支援策を立てて、保護者と連携し、定期的に進捗状況を確認しながら支援に取り組んでいる。

**問** 教育効果が期待できるスクールカウンセラーを市で採用し、増やせないか。

**答** 学校にスクールカウンセラーを多く配置することは、児童生徒の支援に非常に効果的だと考える。現在は県費で配置しているが、今後、市でも配置することについて研究していく。



人権擁護委員に  
小谷野 健史 さん  
大川 和昭 さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、小谷野健史さん及び大川和昭さんを法務大臣に推薦することについて議会の意見を求められました。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

## 虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。



## 「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、９月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、令和５年度事業の中から次の９事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考とし、適切な対応が図られるよう、市長に對し申し入れました。

### ●広報さかど発行事業（事業費：2,101万3千円） 議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 本事業は、市民と市を結ぶ重要な情報媒体として大切な広報紙である。毎月紙面の工夫が図られ、現行のシステムでも十分な成果が上がっていると考ええる。

今後は、高齢化に伴い、文字の見やすさにも配慮して、どの世代でも見やすい市民目線での工夫を期待する。

### ●選挙啓発事業（事業費：1万円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は、選挙啓発ポスターの募集や表彰、選挙物資の貸出しを行い、有権者及び将来、選挙権を有するようになる人の政治意識の向上を推進する点では必要性の高い事業と考える。

今後は、ポスターの募集だけではなく親子で投票に行くなど、親世代への啓発も重要である。また、国が中心となって国の事業として投票率を上げることに期待したい。

### ●学校図書館整備事業（事業費：1,238万8千円） 議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 本事業は、学校図書を購入し、学校図書館の整備・充実を図る上で重要な事業であり、図書の購入に当たっては、児童生徒のニーズに合った選定も実施されていることから、成果は上がっていると認識する。

今後は、児童生徒が図書に興味を示し、触れる機会を増やせるよう工夫するなど、読書活動の推進とともに事業の展開を図るべきと考える。

### ●障害福祉補助事業（事業費：2,353万6千円） 議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 障害者基本法に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、移動手段の確保をすることは、障害者の自立及び社会参加の促進が望めると評価する。

福祉タクシー券を１回乗車につき２枚まで利用できるようになったことは評価する。

その他事業に関しても、利用者が更に利用しやすい方策が必要であるとの課題も残る。現在サービスとしては充足しているが、ＮＰＯの高齢化など、今後のサービスの継続に懸念はあるが、障害者のニーズに対応し、介護者の負担軽減にもつながっている事業であるため「現状のまま継続する」と判断する。

### ●学童保育所運営管理事業（事業費：3億6,854万4千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化しているため、必要性が高い事業である。

多様化する保育ニーズに対し、指定管理者制度の導入により、民間の能力、ノウハウによりサービスの向上が図られているが、一部の保護者から、役員等の負担軽減についても言及がある。

保護者が安心して就労できる環境づくりを実施するためにも、今後は、市・指定管理者・保護者との更なる連携を取り、より充実した支援体制の構築を図られたい。

### ●葉酸プロジェクト（認知症予防等）推進事業（事業費：157万2千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 健康長寿は多くの市民の願いである。

主に野菜に含まれる「葉酸」の摂取を促すことにより、疾病の予防を図り、食生活改善を通じて市民の健康増進に向けた効果的な事業展開がなされている。女子栄養大学との連携により、個人では得られない情報や知識を得ることができ、健康づくり情報が共有できていると評価する。

企業との連携で、葉酸摂取の普及啓発に取り組んでいるが、最近ではマスコミ等に取り上げられることが少なくなり、新たな広報等を考え、普及啓発のための取組を展開することが望ましい。

### ●河川水質汚濁状況等調査事業（事業費：609万円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： この事業は、河川調査、地下水汚染調査、大気調査、土壌調査、自動車騒音の常時監視調査などを実施し、生活の中で重要な要素として行政が責任を持って取り組むべき事業である。市民の平穏な生活を実現するためには、欠かせない事業であるが、調査項目の中で一定期間、問題が確認されていないものについては、調査頻度を減少させるか、又は廃止することで、現在、社会問題化している新たな環境問題の調査を行えるような、柔軟な事業運営が求められる。

例えば、河川や自動車の騒音・振動等への対応だけではなく、新たに問題化してきている有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）等も、調査の検討が必要である。

今後、データの観測ポイントを多角的に検討し、市独自の基礎データを蓄積・分析することで、市内の環境実態を把握することに努める必要がある。このため、本事業は「改善・効率化し継続する」と評価する。

### ●特定外来生物等防除事業（事業費：395万円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、アライグマをはじめとする特定外来生物等による、生活環境への被害を抑止し、市民の人身被害や農作物への被害を防除するという目的に資する、高い必要性及び緊急性が認められる事業である。

現在、原則委託で行っているが、委託にそぐわない場合などは市の職員で対応している。しかしながら、専門知識を持たない職員の対応には危険が伴うため、より安全かつ効率的な捕獲を行うためには、専門業者への委託拡充も検討すべきである。

さらに、アライグマだけでなく、クビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウなど、近年増加している他の特定外来生物にも対応する必要がある。引き続き、豊かな自然と共生する美しいまちづくりを実現するために、この事業が高い効果を発揮することを期待している。以上のことから、この事業は「拡充する」と評価する。

### ●商工業振興事業（事業費：1,450万円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 本事業は、市内商工業者の発展を促進するために、商工会へ経営改善普及事業及び一般事業の実施に必要な補助金を交付する重要性の高い事業である。商工会は、市内商工業者にとって大きな役割を果たしており、市からの補助金が事業の黒字化に寄与しているため、事業を精査し効率化を図りながら、緊急性や優先度を考慮した運営が求められる。また、既存の事業を継続するだけではなく、新たな商工業振興事業を積極的に取り組むべきであると考ええる。

市内商店街のシャッター街化を防ぐためには、商工会の力は不可欠である。市としては、補助金交付だけではなく、商工会への積極的なアドバイスを提供できる体制を整える必要がある。

商工業の総合的な改善と発展を促し、地域全体の福祉向上に寄与するため、行政からの財政支援は引き続き必要である。以上のことから、本事業は「改善・効率化し継続する」と評価する。

# 議会報告会を動画で配信します

令和6年9月定例会の内容及び議会の事業評価結果について、議会報告会の動画を作成し配信します。

動画は、市議会ホームページからご覧いただけます。

また、今回から新たにYouTube坂戸市公式チャンネルでも配信をしています。

ぜひご覧ください。

動画配信  
開始日

令和6年11月1日から

二次元コードまたは  
ホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



## ●アプリ「マチイロ」で市議会だよりを配信しています●

「マチイロ」は自治体の広報紙や市議会だよりを閲覧することができる、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションです。

アプリのインストール  
はこちら



※本アプリは広告代理店・(株)ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規則・プライバシーポリシー等については(株)ホープのホームページをご覧ください。（二次元コードからご覧いただけます。）



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

## 編集後記

9月定例会では令和5年度一般会計歳入歳出決算認定等重要議案の審議や議会の事業評価を実施しました。定例会の内容及事業評価の結果につきましては、動画による議会報告会を市議会ホームページ及びYouTube坂戸市公式チャンネルで配信しております。

議会報告会の動画は、市民の皆様にとって身近な市議会として、聞きやすく見やすいものになるよう工夫しました。これからも分かりやすく伝えられるように努めてまいります。

（副委員長記）

## 広報委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 野沢 聖子  |
| 副委員長 | 大山嘉代子  |
| 委員   | 中島 浩喜  |
| 委員   | 鍋木 幸代  |
| 委員   | 波多野 功和 |
| 委員   | 吉原 正洋  |
| 委員   | 中村 拓史  |
| 委員   | 小澤 弘   |